

# 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## 人事

### 定昇込みで6,689円・2.12%と予測 経営側の3割が「ベア実施予定」

民間調査機関の労務行政研究所(東京都)は今春も「賃上げに関するアンケート調査」を実施し予測を公表した。この調査は1974(昭和49)年から毎年行い、賃金交渉の動向を把握するための参考資料として官庁、労使、労働経済分野のシンクタンク、有識者等の間で最も実績のある調査として認識されている。今回の被調査者は6350人(労組委員長等2126人、経営側一人事部長等2306人、報道解説委員、大学教授等1918人)で、うち回答者合計495人。

今年の賃上げは、全回答者の平均で「6,689円・2.12%」(定期昇給分を含む)の見通し。ベア実施企業が相次いだ昨年の厚労省・主要企業賃上げ実績(7,367円・2.38%)は下回る。

労使別に見た平均値は労働側6,616円・2.10%、経営側6,553円・2.08%で、両者の見通しは近接している。16年の定期昇給では、労使とも「実施すべき」「実施する予定」が8~9割と大半。ベースアップは、経営側では「実施予定」30.1%、「実施しない予定」37.8%。労働側ではベアを「実施すべき」が74.5%を占めた。

一方、連合総研は2015年の総括として「規模別の動向」等をまとめた。平均賃上げ率で2.2%を上回るのは、組合員数1000人以上の大規模企業、49人以下では2%を下回り、49人以下では1%台半ばだったと報告。今年も2%台の攻防の陰で規模格差の縮小は難題だ。

## 税務会計

### 雇用促進税制はフルタイム勤務に限定 対象地域も28道府県、101地域に縮減

雇用を増やす企業を減税する雇用促進税制は、2016年度税制改正において、適用対象となる雇用者をフルタイムの勤務者に限定し、また、対象地域を大幅に縮減した上で適用期限が2年延長される。対象地域から、同税制の前提となる雇用促進計画をハローワークが受け付けた件数の上位である東京や神奈川、大阪、愛知などは除外され、28道府県、ハローワークの管轄区域では101地域に縮減される。

改正案は、雇用促進税制における地方拠点強化税制以外の措置について、適用の基礎となる増加雇用者数を地域雇用開発促進法の同意雇用開発促進地域内にある事業所における無期雇用かつフルタイムの雇用者の増加数(新規雇用に限る)とした上、その適用期限を2年延長する、としている。

対象となる雇用者は、これまで雇用保険の一般被保険者に該当すればパートやアルバイトも対象となったが、改正後は無期雇用かつフルタイムの雇用者で新規雇用に限定される。

この結果、税額控除額の計算は、現行の「増加した雇用保険一般被保険者の数×40万円」から、改正後は「同意雇用開発促進地域内の事業所における新規増加の無期雇用かつフルタイムの一般被保険者の数×40万円」となる。

「同意雇用開発促進地域」とは、直近3年間又は1年間のハローワークにおける求職者に対する求人数の割合(常用有効求人倍率)が全国平均の3分の2以下などの要件に当てはまる地域をさす。

## 今週のキーワード

### 連合総研規模別の動向

連合総合生活開発研究所は「2015春闘結果集計データにみる賃上げの実態」を2月1日に発表。企業規模が大きいほど賃上げ率、金額ともに高くなる傾向がみられる。平均賃上げ率2.2%を上回る賃上げは、組合員数1000人以上の大規模企業に集中し、49人以下では2%を下回り、49人以下では1%台半ば。ただし、小規模な企業でも元気な企業は高い賃上げを行っている。この結果、小規模企業では賃上げのバラツキが大きくなっている。中小ではベアなしが25%程度あった。